

令和8年2月24日（火） 記者発表資料

令和8年度

当初予算(案)の概要

清川村マスコットキャラクター

「きよりゆん」



清 川 村

村 政 の 基 本 理 念

清川村民憲章（昭和48年10月制定）

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 1 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 1 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 1 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 1 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 1 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

村 の 将 来 像

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」

基本目標（政策の柱）

I 自然と調和した美しい村づくり

村の誇りであり、かけがえのない財産である自然を適正に管理し保全します。また、これら自然が創り出す景観を守り、美しい村づくりを推進します。

II 快適で安全・安心な村づくり

上下水道施設や道路、橋梁などの計画的な長寿命化を図ります。また、地域交通の維持確保による住みやすい村づくり、強固な防災体制による安全・安心な村づくりを推進します。

III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

地域医療や保健サービスを充実させ、健康寿命の延伸と、生涯を通じて心身とも健康的に住み続けられる村づくりを推進します。

IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

安心して子どもを育てられる環境、子どもが育つ環境を整備します。

V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

産業振興、経済の活性化による元気な村づくりを推進します。

VI 村民と行政が共に歩む村づくり

時代に即したサービスの提供と持続可能な村政運営を推進します。また、村民や事業者、各種団体等との連携を推進します。

前期基本計画の目標

魅力あふれる 夢と希望と安心の村 きよかわ

包括する事項（統一的な視点）

前期基本計画では、次の4点を村政運営の統一的な考え方として、分野横断的に取組みます。

I 地域資源の磨き上げ

豊富な自然や歴史、食など本村が有する既存の地域資源に焦点を当て、観光振興の観点に留まらない一体的な磨き上げを行うことで、活動人口の創出を図ります。

II 先進技術の活用と自治体 DX の推進

データの分野横断的な利活用を促進するとともに、各分野における新たな技術の活用可能性を検討し、行政サービスに転嫁することで一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します。

III 地域包括ケア基盤の構築

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアの基盤整備を目指し、子育てや教育、就労、ハード整備等において、福祉的な観点から一体的な取組みを推進します。

IV 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

誰一人取り残さない社会の実現を目指す世界共通の目標として掲げられている17のゴールの趣旨を踏まえ、社会・経済・環境・多様性などをめぐる課題に対して、一体的な取組みを推進し、目標達成を目指します。

SDGsにおける17のゴール



令和8年度 清川村当初予算の概要

1 予算規模

(単位:千円・%)

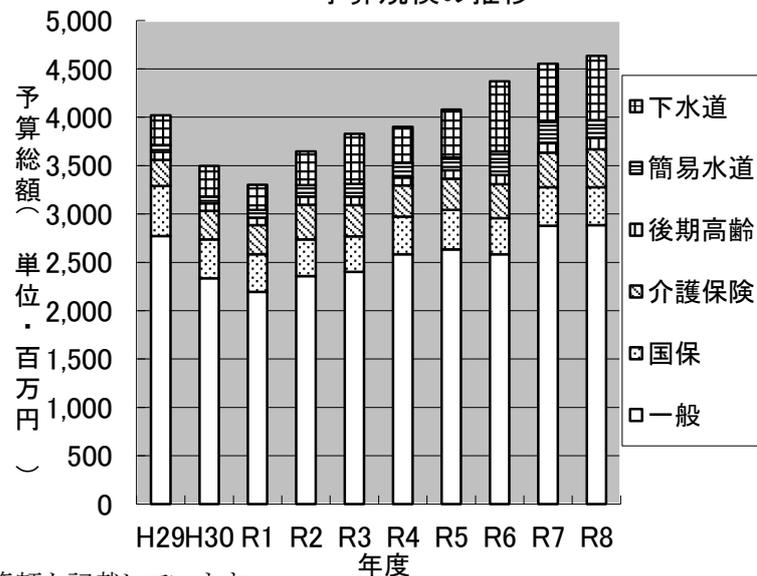
会計名	令和8年度	令和7年度	比較増減	増減率	
一般会計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	392,083	398,891	△ 6,808	△ 1.7
	介護保険事業特別会計	389,721	354,931	34,790	9.8
	後期高齢者医療事業特別会計	116,643	98,510	18,133	18.4
	計	898,447	852,332	46,115	5.4
企業会計	簡易水道事業会計	185,934	218,891	△ 32,957	△ 15.1
	公共下水道事業会計	663,309	602,900	60,409	10.0
	計	849,243	821,791	27,452	3.3
合計	4,634,117	4,553,242	80,875	1.8	

2 予算規模の推移

(単位:千円)

年度	予算総額
29	4,020,644
30	3,497,319
元	3,301,840
2	3,646,177
3	3,828,864
4	3,898,519
5	4,079,899
6	4,372,730
7	4,553,242
8	4,634,117

予算規模の推移



※令和元年度は、肉付け後の予算額を記載しています。

令和8年度当初予算（案）の概要について

1 予算規模

(1) 一般会計予算額	28億8,642万7千円
(2) 特別会計予算額（3会計）	8億9,844万7千円
(3) 企業会計予算額（2会計）	8億4,924万3千円

2 予算の編成について

村政の推進につきましては、本年9月30日に迎えます村制70周年の年を節目として記念事業を含めた新たな事業を展開するほか、第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき、地域特性を活かした施策を村民と協働により推進し、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川村」の実現に向けて、持続可能な村づくりに取り組んでまいります。

人口減少を克服するための子育て施策につきましては、妊婦健康診査への助成の拡充、物価高騰に対応しながらも、村内幼稚園、小学校及び中学校給食費並びに保育園副食費の全額補助を継続するほか、国が進める「こども誰でも通園制度」を本村においても開始いたします。

また、新たに、村との連携のもとで活動する二地域居住コーディネーターを設置し、関係人口を拡大することで新たな消費や雇用を創出し、また地域の担い手の発掘、空き家の利活用を推進いたします。

さらに、近年の急激な夏の猛暑を鑑み、避難所にも指定をしております、緑小学校体育館に空調設備を新設することで、教育環境の向上を図るとともに、より安全で安心な避難場所の確保を目指してまいります。

主な新規・拡充事業

拡	Jークレジット推進事業	4ページ	拡	妊産婦健康診査事業	16ページ
拡	水源地域振興事業	5ページ	拡	結婚新生活支援事業	16ページ
拡	鳥獣被害対策事業	5ページ	新	保育所入所事業	17ページ
拡	簡易水道事業	7ページ	拡	教育支援事業	18ページ
拡	防災施設・設備維持管理事業	9ページ	新	給食センター管理事業	19ページ
拡	消防施設・設備維持管理事業	10ページ	新	小学校管理事業	20ページ
新	犯罪被害者等支援事業	10ページ	拡	文化伝承・文化財保護推進事業	20ページ
新	保健衛生総務事業	12ページ	拡	茶業活性化事業	22ページ
拡	高齢者外出支援事業	14ページ	新	移住・定住促進事業	25ページ
拡	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	14ページ	新	DX推進事業	27ページ
拡	敬老事業	14ページ	拡	広報広聴事業	28ページ
新	戦没者追悼事業	15ページ	新	村制70周年記念事業	29ページ

※ 新規項目が含まれる事業については、「新」と表記しています。

3 歳入のポイント

- (1) 村税は、法人の設備投資の増加による固定資産税償却資産分の増収があるものの、国有資産等所在市町村交付金の減収等により、前年度と比較して0.7%の減収を見込みました。
- (2) 自主財源は、16億9,309万1千円・構成比58.6%、依存財源は11億9,333万6千円・構成比41.4%となりました。
- (3) 村債は、緊急防災・減災事業債1億880万円を見込みました。
- (4) 財源不足額は、基金を活用しています。

・財政調整基金繰入金	1億7,806万3千円
・公共施設等整備事業基金繰入金	5,340万円

令和8年度の主要事業

I 自然と調和した美しい村づくり

1 自然環境の保全



① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

拡

1 J-クレジット推進事業

1,250 千円【建設農林課】

内容：管理された村有林の針葉樹に吸収される二酸化炭素などの吸収量をクレジットとして売却するため、国の認証を受けたクレジットを発行し、今後の環境対策などに係る財源の確保を図る。



2 水源環境保全再生事業

136,037 千円【建設農林課】

(1) 地域水源林の整備（整備協定）

対象：煤ヶ谷字大石外の山林

内容：間伐・丸太筋工など、15.90haの森林整備を行う。

(2) 地域水源林の整備（施業代行協定）

対象：煤ヶ谷字大石外・字南沢の山林

内容：間伐・つる切、測量業務など、37.00haの森林整備を行う。

(3) 市町村有林の整備

対象：宮ヶ瀬字金沢・字西ヶ谷戸の山林

内容：間伐・被害木整理、測量業務など、23.00haの森林整備を行う。

拡

3 森林環境保全事業

8,000 千円【建設農林課】

内容：森林環境譲与税を活用し、森林吸収源対策及び鳥獣被害・災害対策として集落環境を整備するとともに、間伐材を活用したベンチを作製し普及啓発を図る。

4 水源地域振興事業

44,247 千円【政策推進課】

④ (1) 宮ヶ瀬湖湖面利用実証事業負担金

(422 千円)

内容：宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用に係る採算性や環境配慮、地域活性化などの課題解消のための実証事業を実施するための経費を負担する。



② 鳥獣被害等防止対策の推進

鳥獣被害防止計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。

野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

1 鳥獣被害対策事業

8,031 千円【建設農林課】

④ (1) シカ・サル・イノシシの捕獲及びクマなどの緊急銃猟

(6,673 千円)

内容：県猟友会清川支部の協力を得て、ニホンジカやニホンザル、イノシシなどの野生動物による農作物被害や生活被害の軽減を図るとともに、国内で頻発する人の日常生活圏におけるクマなどの出没に対して、市町村長の判断による緊急銃猟を含めた安全確保対策を行う。

(2) 野生動物被害防止柵等の設置補助

(1,110 千円)

対象：耕作地に防護ネット等を設置する方

内容：防護ネット等の資材購入費の3分の2（3万円上限）を補助する。
簡易電気柵の機材購入費の3分の2（15万円上限）を補助する。

2 ヤマビル被害防除対策事業

299 千円【建設農林課】

(1) 忌避剤・駆除剤の購入費の軽減

(284 千円)

対象：村内在住者

内容：一般的な販売価格のおよそ半額で販売し、ヤマビル被害の軽減を図る。

忌避剤（ヤマビルファイター） 1本 500円

駆除剤（ヤマビルジェット） 1本 300円

※1世帯あたり年間各5本限度



2 環境負荷の軽減



① 地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。
また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

1 地球温暖化対策事業

500 千円【環境上下水道課】

内容：地球温暖化防止に資するため、太陽光発電設備や宮ヶ瀬湖の流木の活用を見据えた木質バイオマスストーブをはじめ、電気自動車、HEMS、燃料電池システム、V2H、蓄電池システムの導入費用の一部を助成する。

② 温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

拡

1 環境対策事業

90 千円【環境上下水道課】

内容：地球温暖化防止対策等の環境施策を推進するため、環境基本計画に網羅し策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、村自体が一事業者としての役割を示す地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定する。

3 ごみの資源化・減量化の推進



① ごみの資源化・減量化の促進

地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。

また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

1 ごみ減量化・再資源化事業

5,313 千円【環境上下水道課】

内容：4月からスタートする粗大ごみの有料化のほか、分別収集した資源物のリサイクルを強化し、ごみの資源化・減量化を推進する。

② 安定的なごみ処理体制の構築

ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築などごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

1 厚木愛甲環境施設組合事業

19,902 千円【環境上下水道課】

内容：令和7年12月から稼働した新ごみ中間処理施設の施設運営費などを負担する。

Ⅱ 快適で安全・安心な村づくり

1 上・下水道の適正管理



① 安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、簡易水道事業実施計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

1 簡易水道事業会計

185,934 千円【環境上下水道課】

(1) 資本的支出 建設改良費

(45,415 千円)

内容：清水ヶ丘地区配水管更新工事（2期目）、浄水場ろ過残塩計・ろ過ポンプ更新工事 など



(2) 簡易水道事業費用 営業費用

(140,519 千円)

内容：水質検査業務委託
(PFOS、PFOAを項目追加)、
公営企業会計支援業務委託 など



② 下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。

また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組みます。

1 公共下水道事業会計

663,309 千円【環境上下水道課】

(1) 資本的支出 建設改良費

(277,260 千円)

内容：＜施設等長寿命化事業＞
圧送センター受変電設備更新工事、
圧送センター汚水送水ポンプ（No.2）設備更新工事 など



(2) 下水道事業費用 営業費用

(386,049 千円)

内容：下水道流域化可能性調査業務委託、公営企業会計支援業務委託 など

2 快適で利便性の高い住環境の整備



① 環境美化の推進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。

また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

1 清掃総務事業

33,845 千円【環境上下水道課】

(1) 清掃作業用空調服の調達

(123 千円)

内容：清掃員の酷暑対策として空調服を調達する。

2 犬猫等環境対策事業

255 千円【環境上下水道課】

内容：狂犬病予防接種の個別接種を推進し、動物愛護など飼い主のマナーの向上及び良好な公衆衛生・生活環境の保全を図る。

3 宮ヶ瀬霊園管理運営事業

6,310 千円【環境上下水道課】

内容：宮ヶ瀬霊園の利用者の利便性向上及び適切な管理運営を推進する。

② 公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

1 生活交通確保対策事業

3,976 千円【政策推進課】

内容：早朝・深夜の時間帯の路線バスを延伸し、村民の生活交通の利便性の向上を図る。

＜本厚木駅～宮の里の便を上煤ヶ谷まで延伸 3便＞

・早朝便：上煤ヶ谷発 5時57分（平日のみ）

・深夜便：本厚木駅発 22時30分（平日）

※土休日は22時20分

23時00分（平日のみ）

＜本厚木駅～上煤ヶ谷の便を宮ヶ瀬まで延伸 1便＞

・深夜便：本厚木駅発 21時40分（平日のみ）



2 路線バス利用促進事業

424 千円【政策推進課】

(1) 路線バス通勤定期券購入費の補助

対象：村内を運行する路線バスの通勤定期券を購入した方

内容：通勤定期券購入費から通勤手当等を差し引いた額の2分の1を補助する。

③ 幹線道路・生活道路の整備

県道 64 号（伊勢原津久井）、県道 70 号（秦野清川）の未改良区間の早期改良及び安全対策の実施、（仮称）上古沢煤ヶ谷線の建設及び歩行者の安全確保に必要な対策を県に要請します。また、道路交通量などに応じた道路整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの維持管理を推進します。

1 道路新設改良事業

95,355 千円【建設農林課】

新 (1) 村道谷太郎線等の改良

内容：村道谷太郎線等の狭隘区間の道路通行者の機能・安全性向上のため、2年間の継続費を設定し、道路改良工事を行う。

2 道路橋梁維持補修事業

70,422 千円【建設農林課】

拡 (1) 橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検の実施

内容：計画に基づいた5年毎の33橋の橋梁点検を行う。

(2) 宮ヶ瀬水の郷大つり橋の修繕

内容：宮ヶ瀬水の郷大つり橋の木床板の取替工事（2期目）を行う。



3 安全・安心な社会基盤の整備



① 防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、地域防災計画に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

1 防災施設・設備維持管理事業

79,624 千円【総務課】

拡 (1) 防災行政無線（親局）の更新

内容：緊急防災・減災事業債を活用して防災行政無線の親局の更新を行い、災害発生時等の防災情報を多言語化の対応を含め村民などへ迅速かつ的確に伝達する体制を整備する。

拡 (2) 総合気象観測装置の更新

内容：村ホームページなどで公開し、また活用している気象情報を測定・記録する総合気象観測装置を更新する。

2 地震等防災対策事業

1,583 千円【総務課】

(1) 災害用備蓄品の調達

内容：観光客対策をふまえた、災害時の食糧などの備蓄品を調達する。

② 地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木市消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

1 消防広域化事業

146,288 千円【総務課】

内容：平成 28 年 4 月に開始した厚木市との消防広域化により、常備消防の運営及び資機材の更新等に必要な経費を負担する。



2 消防施設・設備維持管理事業

3,667 千円【総務課】

内容：消防団員の活動拠点となる消防団詰所の照明のLED化工事を行う。

③ 防犯力の強化

防犯意識の高揚を図るとともに、複雑化・多様化する消費者被害やトラブルを未然に防止するため、住民相談窓口の充実や高齢者・青少年などへの防犯意識の向上を推進します。

1 安全・安心まちづくり事業

4,707 千円【総務課】

内容：防犯対策を強化するため、防犯灯や防犯カメラの適正な維持管理を行う。

2 特殊詐欺被害防止対策事業

50 千円【総務課】

対象：70 歳以上または認知症などの方がいる世帯

内容：迷惑電話防止機能を有する電話機の購入費の4分の3（1万円上限）を補助する。



3 犯罪被害者等支援事業

764 千円【総務課】

内容：犯罪被害者等基本法の趣旨に則り、犯罪被害者が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるよう、相談事業や経済的負担の軽減を図る支援を行う。

④ 交通安全の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、取り締まりの強化や交通事故が起こりにくい環境づくりを促進します。

1 交通安全推進事業

2,548 千円【総務課】

(1) 自転車用ヘルメット購入費の補助

(50 千円)

内容：安全基準適合のヘルメットの購入費の一部（2,000 円上限）を補助する。

Ⅲ 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

1 健康寿命の延伸



① 地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

1 予防接種事業

15,324 千円【子育て健康福祉課】



(1) 小児定期予防接種

(4,664 千円)

内容：小児定期予防接種（小児用肺炎球菌ワクチン・日本脳炎ワクチン・HPV（子宮頸がん予防）ワクチンなど）を行う。また、令和8年4月から定期予防接種化されるRSウイルス母子免疫ワクチンの妊娠 28～36 週の妊婦を対象とした接種を開始する。

(2) 高齢者インフルエンザ予防接種

(3,338 千円)

対象：65 歳以上の方など

内容：自己負担額 3 割程度で予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(3) 新型コロナワクチン接種

(4,008 千円)

対象：65 歳以上の方など

内容：自己負担額 3 割程度で予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(4) 带状疱疹予防接種

(2,582 千円)

対象：50 歳以上の方

内容：自己負担額 3 割程度で予防接種ができるように費用の一部を助成する。

(5) 小児インフルエンザ予防接種

(205 千円)

対象：0 歳（6 か月児）から 18 歳まで

内容：予防接種を受けた方の費用の一部（1,000 円）を助成する。

(6) 風しん対策予防接種

(18 千円)

対象：満 20 歳以上の女性・妊婦の配偶者など

内容：混合 6,000 円・単体 4,000 円を助成する。



**2 がん検診事業**

6,508 千円【子育て健康福祉課】

内容：がんの早期発見・早期治療を図るほか、生活習慣の改善指導などを行うことで、自主的な健康管理意識の向上を図り、がんの一次予防を推進する（受診料無料）。また、県立煤ヶ谷診療所などにおける大腸がんの個別検診を進め、集団検診との併用による受診機会の拡大を図る。

3 保健衛生総務事業

59,990 千円【子育て健康福祉課】

**(1) 若年がん患者の在宅療養支援**

(162 千円)

対象：在宅療養する40歳未満の末期がんの方

内容：住み慣れた生活の場で自分らしい生活ができるよう在宅療養の費用の一部を助成する。

4 医療対策事業

3,495 千円【子育て健康福祉課】

内容：休日及び夜間における救急医療体制や心身障がい者を対象とした歯科診療体制を確保するため、施設運営費及び施設の維持管理費など広域医療事業に係る経費の一部を負担するとともに、電話による健康・医療相談サービスを確保する。

② 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健(検)診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。

**1 健康寿命延伸事業**

874 千円【子育て健康福祉課】

内容：健診や医療、介護に関するデータなどを活用して、脳血管疾患など高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域サロンの場などを活用したポピュレーションアプローチ及び口腔機能の向上を図り、心身の機能低下を防ぐオーラルフレイル健診の個別健診を開始することで、高齢者の健康保持増進を図る。

2 健康増進・食育推進事業

401 千円【子育て健康福祉課】

内容：健康栄養相談や運動相談をはじめ、未病センターを活用した健康づくりへの取り組みに係る健康ポイント事業を継続するなど、第3期健康増進計画・食育推進計画に基づいた村民の健康増進・食育推進を図る。

**3 食育推進型地域活性化事業**

6,133 千円【子育て健康福祉課】

内容：総務省の地域活性化起業人制度により派遣された栄養士が中心となり、村制70周年を機とした郷土料理の歴史の振り返りや野菜レシピの開発、手作りおやつの普及など、「食」を通じた地域活性化を促進する。

70



4 やまびこ健診事業

7,296 千円【子育て健康福祉課】

対象：20 歳から 39 歳、75 歳以上の方など
(40~74 歳の国民健康保険加入者を同時実施)
内容：健診を通じて、生活習慣改善及び生活習慣病予防を推進するとともに、疾病の早期発見・早期治療を図る(受診料無料)。



③ 生涯スポーツ・生涯学習の推進

心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きとした豊かな生活を送れるよう、学びの機会やスポーツレクリエーションを通じた健康増進を推進します。



1 生涯スポーツ推進事業

160 千円【生涯学習課】

対象：村内在住者または在勤者
内容：スポーツレクリエーションを通じ、心身の健康増進を図るため、グラウンド・ゴルフ大会やカヌー、ボッチャなどの体験教室を開催する。また、村制 70 周年を機に、村の川の中を歩くことであらためて自然の素晴らしさを満喫するとともに、健康増進と体力向上、また川の怖さを確認するため、リバートレッキング体験教室を実施する。

70



2 清川やまびこマラソン大会

2,577 千円【生涯学習課】

内容：体育・スポーツ意識の高揚及び健康増進、体力向上を図るため、清川やまびこマラソン大会を開催する。第 39 回大会は村制 70 周年記念大会としてゲストランナーのレース参加や走り方教室を実施する。

70



3 はたちのつどい

2,319 千円【生涯学習課】

内容：はたちのつどいを開催することで、若者たちに社会人としての自覚や責任の認識及び郷土への愛着の醸成を図る。また、村制 70 周年を記念して、一般の方を対象としたヘリコプターによる空中散策「郷土を大空から知ろう」(参加者負担を徴収予定)を開催する。

70

2 福祉サービスの充実



① 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

1 高齢者見守り事業

451 千円【子育て健康福祉課】

(1) 福祉給食サービスの実施

(451 千円)

対象：日常生活に支障のある高齢者及び障がい者

内容：週 1 回給食の宅配サービスにより、食生活改善と安否確認を行う。

2 障害福祉総務事業

3,080 千円【子育て健康福祉課】

拡 (1) 障がい者計画等の改定

内容：障がい者の自立及び社会参加の支援などの総合的な推進を図るため、第5次障がい者計画等を策定する。

3 重度障害者医療費助成事業

11,959 千円【子育て健康福祉課】

対象：身体障がい者1級～3級、知的障がい者A1～B1、精神障がい者1級
内容：保険適用となる医療費の自己負担分を助成し、重度な障がい者の福祉の増進及び経済的負担の軽減を図る。

4 障害者自立支援事業

57,806 千円【子育て健康福祉課】

内容：障がい児者の自立支援を目的に障害支援区分に応じた介護・訓練等の給付費、補装具購入費及び自立支援医療費等を給付する。

② 社会参加と生きがいつくりへの支援

高齢者や障がいのある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいつくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

1 高齢者の生きがいつくり推進事業

673 千円【子育て健康福祉課】

(1) 在宅高齢者自立支援用具購入費の助成

(400 千円)

対象：65歳以上の方
内容：補聴器購入費の2分の1（5万円上限）を助成する。

拡 2 高齢者外出支援事業

5,130 千円【子育て健康福祉課】

対象：70歳以上の方
内容：バス割引乗車券（1年券）購入に係る費用 54,000 円に対して、2分の1の27,000 円を助成する。

拡 3 高齢者運転免許証自主返納者支援事業

360 千円【子育て健康福祉課】

対象：運転免許証を自主返納した70歳以上の方
内容：バス割引乗車券（1年券）購入に係る費用 54,000 円に対して、3分の2の36,000 円を2年間助成する。

拡 4 敬老事業

2,385 千円【子育て健康福祉課】

内容：多年にわたり地域社会の発展に寄与した高齢者に、敬愛の意を表して長寿を祝うため、敬老祝金品を贈呈するほか、村制70周年記念事業として敬老会の内容充実を図る。

③ 各種保険サービスの充実

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の充実と、安定した事業運営を図ります。

1 国民健康保険事業特別会計

392,083 千円【税務住民課】

2 後期高齢者医療事業特別会計

116,643 千円【税務住民課】

3 介護保険事業特別会計

389,721 千円【子育て健康福祉課】

◇ 拡 内容：高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定

3 多様性と人権の尊重



① 多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

1 男女共同参画推進事業

162 千円【生涯学習課】

内容：男女が共に性別にとらわれることなく活躍できる社会の実現に向けて、男女共同参画社会の推進を図るための講演会の開催及び団体の支援を行う。

② 平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

1 恒久平和推進事業

1,130 千円【総務課】

対象：村内の中学生6人

内容：次世代を担う中学生に戦争の悲惨さや平和の尊さを再認識してもらうため、広島平和記念式典への参列などを行う。



新

2 戦没者追悼事業

212 千円【子育て健康福祉課】

内容：戦後80年が経過し、平成7年に「非核平和の村」を宣言した村として、真の恒久平和を願い、また戦争によって命を落とされた方々に対し、哀悼の意を表するため、戦没者追悼式を開催する。

IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

1 子育て環境の充実



① 妊産婦への支援の充実

妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

拡

1 妊産婦健康診査事業

1,523 千円【子育て健康福祉課】

内容：原則健康保険適応外（自由診療）である妊婦健康診査の費用の負担軽減を図るため、現行の92,000円から111,000円に公費負担額を増額する。

2 乳幼児健康診査事業

969 千円【子育て健康福祉課】

(1) 5歳児集団健診の実施及び1か月児個別健診費用の助成

内容：母子保健法で義務付けられている1歳6か月児及び3歳児の法定の健康診査と別に実施している市町村設定健診について、5歳児の集団健診の実施及び1か月個別健診の費用助成を行うとともに、言語発達の遅れなどを支援する専門職として言語聴覚士を配置する。



3 出産・子育て応援事業

2,993 千円【子育て健康福祉課】

(1) きよかわっ子誕生祝い金の交付

(1,000 千円)

内容：村で生まれた子どもの健やかな成長発達を支援するために、1人10万円の出産祝い金を交付する。

(2) 妊婦のための支援金の給付

(1,000 千円)

対象：妊娠届出をした方及び出産した方（流産・死産を含む）
内容：妊婦1人あたり及び新生児1人あたり5万円を給付する。

(3) 妊婦等包括相談支援の実施

(728 千円)

内容：専門職を配置した親子開放デイを開設するなど伴走型の相談体制を整備し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援を行う。

拡

4 結婚新生活支援事業

600 千円【子育て健康福祉課】

内容：婚姻した39歳以下の世帯を対象に、年収要件を600万円未満に拡大して、住宅の取得もしくは賃貸、また引越しの費用の一部を助成する。

② 子育て世代・子育て世帯への支援の充実

子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県などとも連携し、経済的・社会的不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

1 子育て支援事業

2,435 千円【子育て健康福祉課】

(1) 子育て用品購入費の助成

(1,211 千円)

対象：0歳から2歳6か月の小児を養育している方

内容：きよかわくらし応援館で子育て用品の購入に使用できるクーポン券（月額4,500円上限）を交付する。

(2) 保育所等副食費の補助

(1,118 千円)

対象：保育認定を受けた保護者で副食費を実費負担している方

内容：実費負担した副食費の全額（月額4,900円上限）を補助する。

2 小児医療費助成事業

10,487 千円【子育て健康福祉課】

対象：0歳～18歳となった日以後最初の3月31日まで

内容：保険適用となる医療費の自己負担分の全額を助成する（所得制限なし）。

③ 清川っ子が健やかに育つ環境整備

子どもの相談・支援機能を充実させるほか、子どもたちの居場所づくりや交流の場を提供し、地域に愛着と誇りを持って健やかに育つことができる環境を整備します。

1 保育所入所事業

89,811 千円【子育て健康福祉課】

(1) 保育の委託など

(75,926 千円)

内容：認可保育所等に保育の委託、小規模保育施設や認定こども園、預かり保育、認可外保育施設への給付費を支給する。

(2) 保育所などの運営支援

(12,936 千円)

内容：保育所の自主的で柔軟な施設運営を促進するため、運営費補助金を交付する。

新 (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施

(216 千円)

内容：保育所などに通所していない子どもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に保育所などを利用できる乳児等通園支援事業（村では余裕活用型で2歳児のみから開始予定）を実施する。

2 放課後児童クラブ運営事業

10,503 千円【子育て健康福祉課】

対象：家庭において放課後に保育を受けられない小学校1～6年生の児童

内容：家庭に代わって児童の健全な育成と子育て支援を図る。

2 教育環境の充実



① 地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

1 教育支援事業

19,131 千円【学校教育課】



(1) 幼・小・中学校給食費の補助

(10,258 千円)

対象：村立幼稚園、小・中学校に通う園児・児童・生徒の保護者
内容：給食費の全額（月額を幼稚園 3,500 円→4,200 円、小学校 4,400 円→5,300 円、中学校 5,000 円→6,000 円にそれぞれ増額）を補助する。



(2) 高等学校・大学等通学費の補助

(6,322 千円)

対象：村内から高等学校・大学等へ通学する方
内容：本厚木駅までの通学定期乗車券購入費の2分の1（ひとり親家庭等は全額）を補助する。また、通学用自転車購入費の補助額を 20,000 円から 30,000 円に増額する。

(3) タブレット端末等購入費の補助

(585 千円)

対象：高等学校等入学の際に必要なタブレット端末等を購入した生徒の保護者
内容：タブレット端末等購入費の2分の1（45,000 円上限）を補助する。



(4) 修学旅行費の補助

(640 千円)

対象：村立小学校6年生及び中学校3年生の保護者
内容：小学生 10,000 円（5,000 円増額）、中学生 20,000 円を補助する。

(5) 小中学校入学祝金の交付

(900 千円)

対象：村立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者
内容：新入学する児童及び生徒1人あたり 30,000 円を交付する。

(6) 緑小・中学校通学費の補助

(358 千円)

内容：宮ヶ瀬小・中学校の休校に伴い、緑小・中学校に通学する児童・生徒の交通費を補助する。



2 確かな学力の育成推進事業

17,417 千円【学校教育課】



(1) 基礎学力定着及び学力向上の推進

(13,778 千円)

内容：村立小・中学校に学習指導員及び外国籍児童・生徒支援員を配置するとともに、音声翻訳機を導入するなど学習と生活の両面に係る支援体制を確立する。また、基礎基本確認テストの実施により、客観的な学力を把握し、結果に応じて指導計画や指導方法の改善を図る。

(2) 英語活動の推進

(3,050 千円)

内容：村立小・中学校、幼稚園にて外国人指導助手（ALT）を活用した英語活動を行う。

(3) 総合的な学習活動の推進

(395 千円)

内容：探求的な学習を通じて、自ら学び、考え、主体的に判断し、問題解決を図る資質や能力を育成するために、総合的な学習活動の費用を支援する。

3 教育振興事業

899 千円【学校教育課】

(1) 校務支援システムの活用

(440 千円)

内容：村立小中学校に導入した校務支援システムを活用して、教職員の業務負担の軽減など働き方改革の実効性の向上と、業務の適正化・効率化を図る。

② 幼稚園・小中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに個別最適化した質の高い教育環境を整備します。

1 ICT教育推進事業

20,570 千円【学校教育課】

(1) タブレット端末の貸与

(15,092 千円)

内容：GIGAスクール構想実現のため、小中学生に1人1台のタブレット端末を貸与する。



2 給食センター管理事業

37,191 千円【学校教育課】



(1) 空調設備の増設

内容：調理員の酷暑対策として調理室に空調設備を増設する。



(2) 給食調理業務の民間委託

内容：安定した学校給食の提供を図るため、調理業務の民間委託を導入する。

3 小学校管理事業

63,735 千円【学校教育課】

新 (1) 緑小学校体育館の空調設備新設・照明LED化

内容：災害時などの指定避難所である緑小学校体育館に緊急防災・減災事業債などを活用して、空調設備の新設及び照明のLED化工事を行い、施設の利用環境の向上を図る。



③ 幼・小・中一貫教育による清川らしい教育環境の構築

幼稚園から学校教育への円滑な移行と、地域・家庭、世代間の強固な連携に基づく清川らしい教育の実現のため、幼・小・中一貫教育の構築に向けた具体的な取り組みを進めます。

1 幼保小中一貫校設置推進事業

567 千円【学校教育課】

内容：幼保小中一貫校施設整備検討委員会及び同教育推進部会の開催や一貫校先例施設への視察研修を実施するとともに、幼保小中一貫校施設整備基本計画に基づき施設整備に向けた各種業務を実施する。

3 文化・芸術の振興と承継



① 歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

1 文化伝承・文化財保護推進事業

1,045 千円【生涯学習課】

拡 (1) ニホンオオカミの頭骨を活用した地域振興

(95 千円)

内容：村の指定文化財に指定したニホンオオカミの頭骨等を適正に保護・保存するとともに、レプリカや復元画の展示、講演会を開催し、村内外にその魅力を周知する。



② 伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

拡 1 青龍祭

1,500 千円【生涯学習課】

内容：毎年8月に開催する村の代表的な伝統行事である青龍祭の開催にあたり、第40回は村制70周年を記念し、雌龍・雄龍のほか小さな子龍を制作する。

V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

1 農林商工業の振興



① 基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕作地の活用を図ります。また、お茶や野菜などの農作物や豚肉など、村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。



1 商工振興事業

7,952 千円【村づくり観光課】

(1) 商工共栄会育成費補助金

(690 千円)

内容：商工共栄会の運営に要する経費及び3年目を迎える地域活性化イベント「きよかわむら祭」では村制 70 周年を記念したイベントなどの開催経費の一部を補助する。

70



(2) 住宅リフォーム助成事業

(4,000 千円)

対象：村内の施工業者で住宅のリフォーム工事等を行う方

内容：リフォーム費用の一部（最大 20 万円）を助成する。

2 遊休農地対策事業

408 千円【建設農林課】

(1) 研修農場への獣害防止用電気柵の設置

内容：研修農場の利用環境の向上を図るため、獣害防止用の電気柵を設置する。

(2) 農地活性化協議会の開催

内容：茶園の管理をはじめ、農地の利活用や補助制度などを道の駅「清川」の指定管理者とも連携しながら検討することで、増加傾向にある遊休農地や荒廃農地の解消を図る。

3 地域おこし協力隊活用事業

11,198 千円【建設農林課】

内容：総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、販売価格の低下や後継者不足などの理由により減退傾向にある茶業の活性化を図る。



② 地場産品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品などの販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場産品の消費拡大を推進します。



1 茶業活性化支援事業

1,597 千円【建設農林課】

(1) 販路拡大商品の作製・販売

内容：販売量の減少や生産の担い手不足といった課題に直面している村の基幹産業である茶をスティック型の粉末茶に加工した「KIYOKAWA CHABACCO」を増販するとともに、村制 70 周年記念パッケージを作製する。

70



2 観光産業の活性化



① 宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用するなど最適な手法を検討します。



1 宮ヶ瀬地区観光施設管理事業

4,536 千円【村づくり観光課】

内容：宮ヶ瀬水の郷交流館の照明LED化のほか、宮ヶ瀬湖畔園地内の大噴水などの観光施設の維持管理を行い、村への来訪者の利便性の向上を図る。

② 農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たな特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取り組みます。

1 地域活性化大学連携事業

531 千円【村づくり観光課】

内容：村と包括協定を交わしている相模女子大学と連携し、道の駅「清川」を母体とした新たな特産品の開発に取り組む。

2 道の駅「清川」管理運営事業

1,837 千円【村づくり観光課】

内容：指定管理者との連携により、道の駅「清川」の適正な管理運営を行うとともに、利用者の利便性の向上を図る。



3 地域経済の活性化



① 企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然などの地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促し、雇用創出や地域活性化を図ります。



1 魅力創出型地域活性化事業

6,067 千円【村づくり観光課】

内容：総務省の地域活性化起業人制度により派遣されたコンサルタントと連携し、令和7年度から開始した企業版ふるさと納税のほか、企業誘導などによる新たな民間活力の創出を図る。

2 ローカルイノベーション拠点施設管理事業

387 千円【村づくり観光課】

内容：サテライトオフィスを活用し、新たな産業や新規創業者の支援を間接的に行うことで地域経済の活性化を図る。

② 創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

1 勤労者生活資金融資事業

3,000 千円【村づくり観光課】

内容：村内に居住する勤労者に生活資金の融資を行い、生活の安定及び向上を図る。

4 地域セールスの推進



① きよかわブランドの積極活用

きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR 事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場製品の普及拡大を推進します。

1 きよかわブランド推進事業

230 千円【村づくり観光課】

内容：村の知名度向上と地域産業の振興を図るため、地域の産品を地域ブランドとして認定する。



② シティプロモーションの推進

村の魅力ある資源や地域特性を積極的にPRするほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

1 観光対策事業

16,474 千円【村づくり観光課】



(1) 宮ヶ瀬地区イベントの支援

(16,000 千円)

内容：宮ヶ瀬地区の四季を盛り上げる各イベントの開催を村制 70 周年記念と併せて支援する。

70



2 情報発信大学共同研究事業

160 千円【政策推進課】

内容：村と連携協定を締結した東海大学との共同研究プロジェクトとして、学生の有するノウハウを活かしたSNSによる情報発信によって、村の観光地としての認知度向上及び地域の活性化を図る。

③ ふるさと応援寄附金の推進

さらなる知名度の向上と、新たな魅力創出に向け、ふるさと応援寄附金制度の一層の推進や企業版ふるさと納税制度の活用による財源確保を図ります。

1 ふるさと応援寄附金推進事業

17,183 千円【村づくり観光課】

内容：寄附者に対して、村の特産品などを返礼品として贈るほか、新たに導入した現地決済型の活用など、村の魅力をさらに広めるとともに産業の振興を図る。

2 企業版ふるさと納税基金費

5,000 千円【村づくり観光課】

内容：内閣府の企業版ふるさと納税制度を通じて、村が行う地方創生の取り組みに対して賛同する企業から寄附を広く集めることで、村の活性化を図る。

5 移住・定住の促進



① 土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

新

1 移住・定住促進推進事業

490 千円【政策推進課】

内容：地域の活性化に向けた関係人口の拡大を図るため、総務省の推奨する「二地域居住コーディネーター」を設置することで新しい人の流れを創出するとともに、村内の二地域施設運営者と連携して、利用者の増加及び利用者のニーズを探ることで、二地域居住・関係人口施策の推進を図る。

2 住宅取得支援事業

10,331 千円【村づくり観光課】

(1) 住宅取得奨励金の交付

(9,000 千円)

対象：村内に新築住宅及び中古住宅を取得し、定住した方

内容：村への移住・定住促進及び地域経済の活性化を図るため、奨励金を交付する。

要件	金額（最大 150 万円）
① 住宅の取得	50 万円
② 村内業者で施工（建築・改修）	50 万円
③ 村外業者で施工（建築・改修）	20 万円
④ 村内で転居	30 万円
⑤ 村外からの移住	50 万円

(2) 住宅資金利子の補給

(1,325 千円)

対象：住宅の新築などのために金融機関から融資を受けた方

内容：融資額（500 万円上限）に対し、36 か月にわたり年 1.5%以内の利子を補給する。

② 空き家の利活用の推進

新たな空き家の利活用方策の検討と、魅力ある住環境を提供することで、移住・定住を促進します。

1 空き家対策事業

1,503 千円【村づくり観光課】

(1) 空き家解体費補助金

(1,000 千円)

対象：村内に空き家を所有し、売却のために解体する方

内容：解体費用の3分の1（100 万円上限）を補助する。



拡

(2) 空き家賃貸用住宅リフォームへの補助

(500 千円)

対象：村内に空き家を所有し、リフォーム後に居住用もしくは事業用として貸し出す方。

または村内の空き家を借り、所有者の承諾を得てリフォームする方

内容：リフォーム費用、家財道具処分費の2分の1（50 万円上限）を補助する。

VI 村民と行政が共に歩む村づくり

1 地域コミュニティの活性化



① 自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互間の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実を図ります。

1 コミュニティ活動支援事業

1,972 千円【総務課】

(1) 地域コミュニティ活動の促進

(210 千円)

対象：村内コミュニティ活動団体

内容：村民との協働による村づくりを推進するため、地域の特性を活かしたコミュニティ活動団体に対して、活動費の一部を補助する。

② コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実を図ります。

1 地域コミュニティ活性化事業

47 千円【政策推進課】

内容：地域内のコミュニティの希薄化が問題視される中、世代を超えた仲間づくりや担い手の発掘及び育成、郷土愛の醸成、コミュニティ相互の連携強化に寄与し、地域コミュニティの活性化を図る機会を創出する。

2 効率的な行財政運営の推進



① 広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、村民サービスの向上を図ります。

[広域連携事業] 消防広域化事業、厚木愛甲環境施設組合事業、医療対策事業、観光対策事業、国道対策事業、消費者保護啓発事業、運動公園管理事業、青少年健全育成推進事業、電算管理事業、職員研修事業 他

② 健全な行財政運営の推進

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営に努めます。また、事務事業の見直しによる歳出の抑制や継続的な歳入の確保により、持続可能な行財政運営を図ります。

1 行政改革推進事業

71 千円【政策推進課】

内容：第6次行政改革大綱に基づき、効率的かつ健全な行財政運営を推進する。

2 賦課徴収管理事業

5,594 千円【税務住民課】

(1) 預貯金等調査システムの運用

(314 千円)

内容：公金滞納者の預貯金等を調査できるシステムを運用し、税の公平性の確保を図る。

③ デジタル化の推進

デジタル技術の積極的な活用によるフロント・バックヤードの改革を推進し、窓口利便性の向上と業務効率の向上を図ります。

また、デジタルデバイス対策や多様な情報化、情報セキュリティの強化に努め、デジタル技術を身近に感じ、積極的に利活用できる環境の構築に努めます。

拡

1 電算管理事業

92,754 千円【総務課】

内容：神奈川県町村情報システム（基幹系システム）や庁内イントラネット（内部情報系システム）、総合行政ネットワーク（L GWAN）を適正に運用し、事務の簡素化・効率化及び情報セキュリティの確保を図るとともに、昨年9月から本格稼働している「システム標準化・共通化」に必要なガバメントクラウドへの接続を継続する。

また、地方税統一QRコード「eL-QR」による電子収納を国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険などの公金収納に活用することで納付者の利便の向上と収納事務の効率化を図る。

拡

2 DX推進事業

8,702 千円【政策推進課】

内容：先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、総務省の地域活性化起業人制度を活用して民間企業からデジタル人材の派遣を受けることで、村職員や地域におけるDX人材の育成や、行政手続きの効率化に必要な高齢者などを含むデジタルデバイスを生まないための施策を進め、DXによる地域内各分野の課題解決を図る。

3 情報共有・情報発信体制の強化



① 効率的かつ効果的な情報発信の推進

広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

1 広報広聴事業

13,404 千円【総務課】

(1) 広報紙の発行

内容：村民に村政情報を積極的に発信し、分かりやすく親しみのもてる広報紙を発行する。

(2) 住民懇談会の実施

内容：村民の意見や要望を広く聴き、住みよい村づくりを目指すため、住民懇談会を開催する。

◇

(3) 村ホームページのリニューアル

内容：村制 70 周年の機に、村ホームページのアクセシビリティの向上や掲載情報の整理、AI を使った検索機能の搭載など、さらに使いやすく、村の魅力を発信できるホームページへのリニューアルを実施する。

70

② 広聴事業の充実

住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

1 村づくり推進事業

71 千円【政策推進課】

内容：第4次総合計画前期基本計画の進行管理を行うため、総合計画審議会を開催するほか、中学生ワークショップを開催し、計画の実行性を高める。



清川村制 70 周年記念事業の実施

清川村は、昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日に村制を施行し、令和 8 年（2026 年）に村制施行 70 周年を迎えます。この節目を迎えるにあたり、村の歴史や文化、先人の功績を振り返るとともに、「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向けて、地域の資源や魅力を再認識して広く村内外に発信し、村への誇りと愛着を醸成することで「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川村」の実現に向けた持続可能な村づくりに取り組んでいくため、村民をはじめ、村内事業者の方々とともに村制 70 周年記念事業を実施します。

新

1 村制 70 周年記念事業

6,948 千円【総務課】

(1) 記念式典の開催

(2,297 千円)

内容：村制 70 周年を祝う記念式典の開催及び記念要覧の発行を行う。

(2) 記念事業実行委員会の運営

(2,500 千円)

内容：村制 70 周年記念事業を実施するための実行委員会を組織し、村民主体の記念事業の企画・立案に向けた管理・運営を行う。

～村制度 70 周年記念 10 事業の拡大プログラム～

食育推進型地域活性化事業（郷土料理）	青龍祭（子龍制作）
生涯スポーツ推進事業（リポートレッキング）	商工振興事業（きよかわむら祭）
清川やまびこマラソン大会（ゲストランナー）	茶業活性化支援事業（KIYOKAWA CHABACCO）
はたちのつどい（一般向け空中散策）	観光対策事業（宮ヶ瀬地区イベント）
敬老事業（演芸の拡充）	広報広聴事業（ホームページ）

※詳細は事業ごとのページに掲載しています。

道路工事等箇所図

○ 村道谷太郎線等の改良



令和8年度 一般会計予算

1 歳 入

(1) 款別歳入

(単位:千円・%)

区 分	8年度	7年度	比較増減	増減率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 村 税	1,212,930	1,221,167	△ 8,237	△ 0.7	42.0	42.4
2 地 方 譲 与 税	25,598	25,259	339	1.3	0.9	0.9
3 利 子 割 交 付 金	681	168	513	305.4	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	3,097	2,626	471	17.9	0.1	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	3,295	2,330	965	41.4	0.1	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	9,952	10,487	△ 535	△ 5.1	0.4	0.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	78,458	72,216	6,242	8.6	2.7	2.5
8 ゴルフ場利用税交付金	21,795	16,054	5,741	35.8	0.8	0.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1	2,722	△ 2,721	△ 100.0	0.0	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	6,026	1,981	4,045	204.2	0.2	0.1
11 地 方 交 付 税	542,904	507,759	35,145	6.9	18.8	17.6
12 交通安全対策特別交付金	450	450	0	0.0	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,195	1,927	△ 732	△ 38.0	0.0	0.1
14 使用料及び手数料	74,638	75,156	△ 518	△ 0.7	2.6	2.6
15 国 庫 支 出 金	132,809	142,888	△ 10,079	△ 7.1	4.6	5.0
16 県 支 出 金	259,470	278,481	△ 19,011	△ 6.8	9.0	9.7
17 財 産 収 入	22,861	85,682	△ 62,821	△ 73.3	0.8	3.0
18 寄 附 金	40,002	51,002	△ 11,000	△ 21.6	1.4	1.8
19 繰 入 金	233,006	233,906	△ 900	△ 0.4	8.1	8.1
20 繰 越 金	41,000	41,000	0	0.0	1.4	1.4
21 諸 収 入	67,459	102,058	△ 34,599	△ 33.9	2.3	3.5
22 村 債	108,800	3,800	105,000	2763.2	3.8	0.1
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0

(2) 村税の内訳

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比 較 増 減	増 減 率	構 成 比	
					8 年 度	7 年 度
1 村 民 税	157,886	155,300	2,586	1.7	13.0	12.7
(1) 個 人	146,729	143,413	3,316	2.3	12.1	11.7
(2) 法 人	11,157	11,887	△ 730	△ 6.1	0.9	1.0
2 固 定 資 産 税	1,040,771	1,051,620	△ 10,849	△ 1.0	85.8	86.1
(1) 土 地	63,152	62,870	282	0.4	5.2	5.2
(2) 家 屋	76,414	76,208	206	0.3	6.3	6.2
(3) 償 却 資 産	36,005	30,510	5,495	18.0	3.0	2.5
(4) 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	865,200	882,032	△ 16,832	△ 1.9	71.3	72.2
3 軽 自 動 車 税	11,024	11,175	△ 151	△ 1.4	0.9	0.9
4 村 た ば こ 税	3,249	3,072	177	5.8	0.3	0.3
合 計	1,212,930	1,221,167	△ 8,237	△ 0.7	100.0	100.0

2 歳 出

(1) 目的別歳出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比 較 増 減	増 減 率	構 成 比	
					8 年 度	7 年 度
1 議 会 費	70,627	69,530	1,097	1.6	2.4	2.4
2 総 務 費	637,684	662,687	△ 25,003	△ 3.8	22.1	23.0
3 民 生 費	498,056	480,138	17,918	3.7	17.3	16.7
4 衛 生 費	215,911	247,642	△ 31,731	△ 12.8	7.5	8.6
5 農 林 水 産 業 費	209,077	187,689	21,388	11.4	7.2	6.5
6 商 工 費	156,685	175,167	△ 18,482	△ 10.6	5.4	6.1
7 土 木 費	379,939	407,098	△ 27,159	△ 6.7	13.2	14.1
8 消 防 費	249,734	206,773	42,961	20.8	8.7	7.2
9 教 育 費	380,253	356,170	24,083	6.8	13.2	12.4
10 災 害 復 旧 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
11 公 債 費	73,421	71,185	2,236	3.1	2.5	2.5
12 予 備 費	15,000	15,000	0	0.0	0.5	0.5
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0

(2) 性質別歳出

(単位:千円・%)

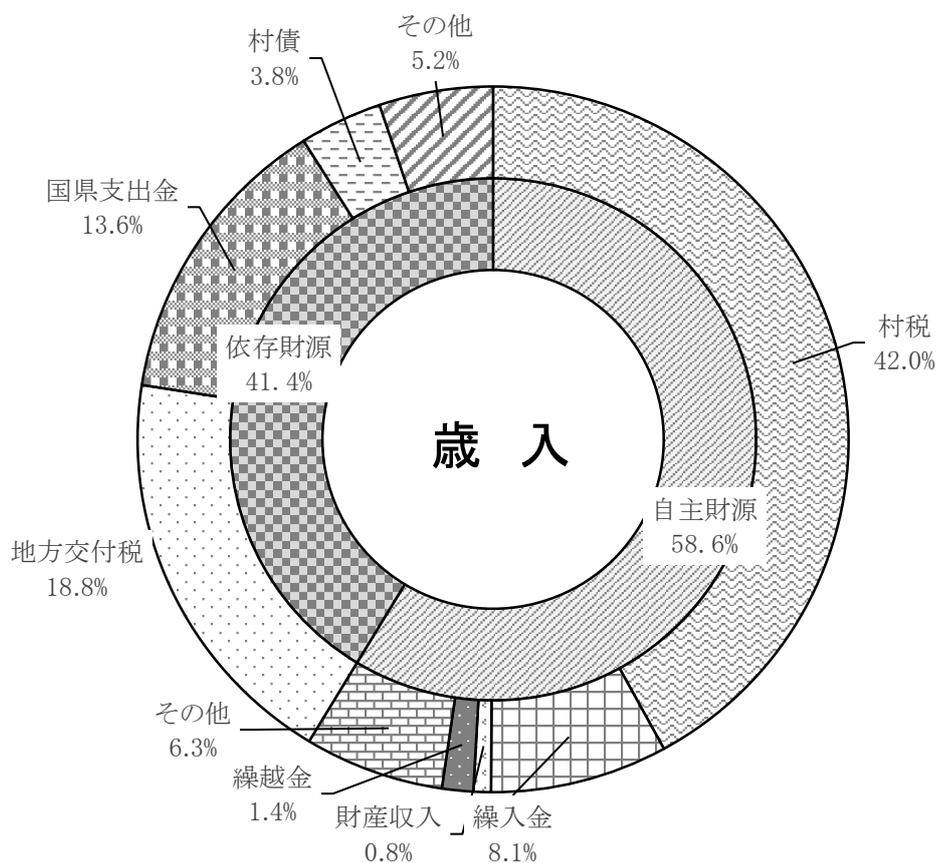
区 分	8年度	7年度	比較増減	増減率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 人 件 費	840,936	844,905	△ 3,969	△ 0.5	29.1	29.3
2 物 件 費	470,163	521,048	△ 50,885	△ 9.8	16.3	18.1
3 維 持 補 修 費	15,680	15,956	△ 276	△ 1.7	0.5	0.6
4 扶 助 費	143,120	147,157	△ 4,037	△ 2.7	5.0	5.1
5 補 助 費 等	701,527	721,442	△ 19,915	△ 2.8	24.3	25.1
6 普 通 建 設 事 業 費	421,788	366,748	55,040	15.0	14.6	12.7
(1) 補 助 事 業 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
(2) 単 独 事 業 費	421,788	366,748	55,040	15.0	14.6	12.7
7 災 害 復 旧 事 業 費	40	40	0	0.0	0.0	0.0
8 公 債 費	73,421	71,185	2,236	3.1	2.6	2.5
9 積 立 金	48,237	35,172	13,065	37.1	1.7	1.3
10 貸 付 金	6,001	6,001	0	0.0	0.2	0.2
11 繰 出 金	150,514	134,465	16,049	11.9	5.2	4.7
12 そ の 他	15,000	15,000	0	0.0	0.5	0.5
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0

3 歳入・歳出構成状況

(1) 歳入の構成状況

(単位:千円・%)

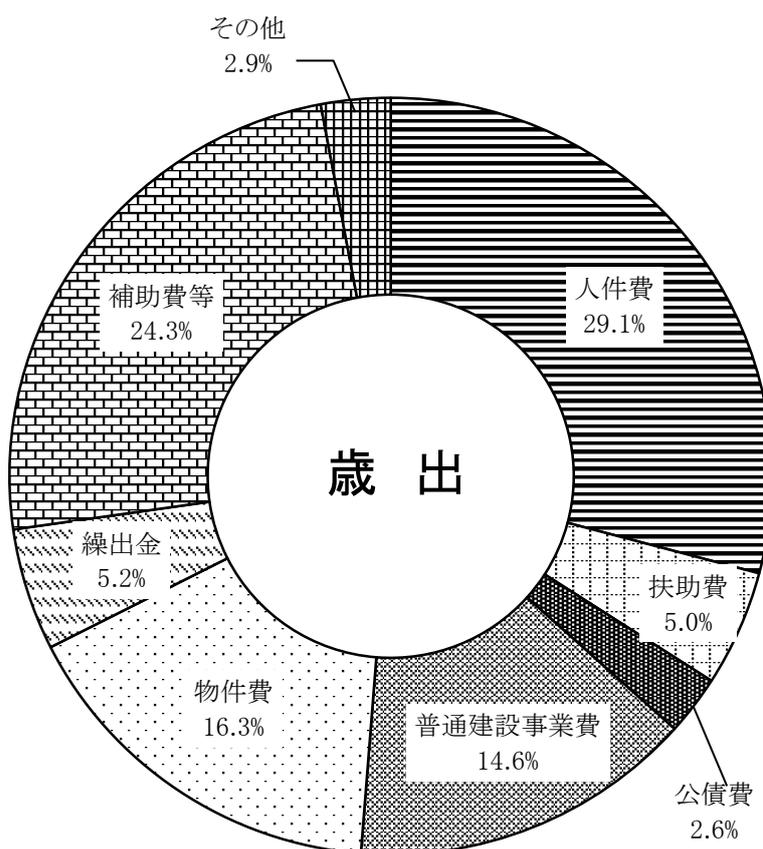
区分	8年度	7年度	比較増減	増減率	構成比		
					8年度	7年度	
自主財源	村税	1,212,930	1,221,167	△ 8,237	△ 0.7	42.0	42.4
	繰入金	233,006	233,906	△ 900	△ 0.4	8.1	8.1
	財産収入	22,861	85,682	△ 62,821	△ 73.3	0.8	3.0
	繰越金	41,000	41,000	0	0.0	1.4	1.4
	その他	183,294	230,143	△ 46,849	△ 20.4	6.3	8.0
	計	1,693,091	1,811,898	△ 118,807	△ 6.6	58.6	62.9
依存財源	地方交付税	542,904	507,759	35,145	6.9	18.8	17.6
	国県支出金	392,279	421,369	△ 29,090	△ 6.9	13.6	14.7
	村債	108,800	3,800	105,000	2,763.2	3.8	0.1
	その他	149,353	134,293	15,060	11.2	5.2	4.7
	計	1,193,336	1,067,221	126,115	11.8	41.4	37.1
合計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0	



(2) 歳出(性質別)の構成状況

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増減率	構 成 比		
					8 年 度	7 年 度	
義 務 的 経 費	人 件 費	840,936	844,905	△ 3,969	△ 0.5	29.1	29.3
	扶 助 費	143,120	147,157	△ 4,037	△ 2.7	5.0	5.1
	公 債 費	73,421	71,185	2,236	3.1	2.6	2.5
	計	1,057,477	1,063,247	△ 5,770	△ 0.5	36.7	36.9
普 通 建 設 事 業 費	421,788	366,748	55,040	15.0	14.6	12.7	
物 件 費	470,163	521,048	△ 50,885	△ 9.8	16.3	18.1	
繰 出 金	150,514	134,465	16,049	11.9	5.2	4.7	
補 助 費 等	701,527	721,442	△ 19,915	△ 2.8	24.3	25.1	
そ の 他	84,958	72,169	12,789	17.7	2.9	2.5	
合 計	2,886,427	2,879,119	7,308	0.3	100.0	100.0	



4 目的税等の充当状況

(1) 地方消費税交付金(引上げ分)充当状況

(単位:千円)

地方消費税 交付金 歳入予算額 (引上げ分)	充当状況			
	区分	事業名	事業費	充当額
42,822	社会福祉	重度障害者医療費助成事業	11,959	1,964
		小児医療費助成事業	10,487	1,723
	社会保険	介護保険事業(特別会計繰出金)	69,375	11,395
	保健衛生	予防接種事業	15,324	2,517
	幼児教育無償化	保育所入所事業	89,811	14,752
		幼稚園管理事業	63,751	10,471
	合	計	260,707	42,822

(2) 森林環境譲与税充当状況

(単位:千円)

森林環境 譲与税 歳入予算額	充当状況			
	区分	事業名	事業費	充当額
16,010	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用	森林環境保全事業	8,000	8,000
		森林環境譲与税基金費	8,010	8,010
	合	計	16,010	16,010

令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 国民健康保険料	57,363	54,327	3,036	5.6	14.6	13.6
2 国庫支出金	3,366	0	3,366	皆増	0.9	0.0
3 県支出金	285,948	296,837	△ 10,889	△ 3.7	73.0	74.4
4 財産収入	110	60	50	83.3	0.0	0.0
5 繰入金	38,145	40,516	△ 2,371	△ 5.9	9.7	10.2
6 繰越金	7,122	7,146	△ 24	△ 0.3	1.8	1.8
7 諸収入	29	5	24	480.0	0.0	0.0
合 計	392,083	398,891	△ 6,808	△ 1.7	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 総務費	18,093	12,518	5,575	44.5	4.6	3.1
2 保険給付費	260,445	276,858	△ 16,413	△ 5.9	66.4	69.4
3 国民健康保険 事業費納付金	99,374	94,614	4,760	5.0	25.4	23.7
4 保健事業費	6,873	7,653	△ 780	△ 10.2	1.8	1.9
5 基金積立金	110	60	50	83.3	0.0	0.0
6 公債費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
7 諸支出金	151	151	0	0.0	0.0	0.1
8 予備費	7,000	7,000	0	0.0	1.8	1.8
合 計	392,083	398,891	△ 6,808	△ 1.7	100.0	100.0

令和8年度 介護保険事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 保 険 料	87,697	88,206	△ 509	△ 0.6	22.5	24.9
2 国 庫 支 出 金	69,412	63,112	6,300	10.0	17.8	17.8
3 支 払 基 金 交 付 金	98,872	90,381	8,491	9.4	25.4	25.5
4 県 支 出 金	63,863	48,357	15,506	32.1	16.4	13.6
5 財 産 収 入	8	15	△ 7	△ 46.7	0.0	0.0
6 繰 入 金	69,376	64,367	5,009	7.8	17.8	18.1
7 繰 越 金	18	39	△ 21	△ 53.8	0.0	0.0
8 諸 収 入	475	454	21	4.6	0.1	0.1
合 計	389,721	354,931	34,790	9.8	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 総 務 費	20,922	16,541	4,381	26.5	5.4	4.7
2 保 険 給 付 費	356,014	323,655	32,359	10.0	91.3	91.2
3 地 域 支 援 事 業 費	11,585	13,528	△ 1,943	△ 14.4	3.0	3.8
4 基 金 積 立 金	8	15	△ 7	△ 46.7	0.0	0.0
5 諸 支 出 金	155	155	0	0.0	0.0	0.0
6 公 債 費	37	37	0	0.0	0.0	0.0
7 予 備 費	1,000	1,000	0	0.0	0.3	0.3
合 計	389,721	354,931	34,790	9.8	100.0	100.0

令和8年度 後期高齢者医療事業特別会計予算

1 歳 入

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 後期高齢者医療 保 険 料	63,626	53,593	10,033	18.7	54.6	54.4
2 繰 入 金	52,886	44,811	8,075	18.0	45.3	45.5
3 繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
4 諸 収 入	130	105	25	23.8	0.1	0.1
合 計	116,643	98,510	18,133	18.4	100.0	100.0

2 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	8 年 度	7 年 度	比較増減	増 減 率	構 成 比	
					8年度	7年度
1 総 務 費	1,289	766	523	68.3	1.1	0.8
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	115,153	97,543	17,610	18.1	98.7	99.0
3 諸 支 出 金	101	101	0	0.0	0.1	0.1
4 予 備 費	100	100	0	0.0	0.1	0.1
合 計	116,643	98,510	18,133	18.4	100.0	100.0

簡易水道事業會計予定額

(單位：千円)

科目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的収入	158,940	100.0%	179,104	100.0%	△ 20,164	△ 11.3
資本的収入	0	0.0%	0	0.0%	0	—
計	158,940	100.0%	179,104	100.0%	△ 20,164	△ 11.3
収益的支出	140,519	75.6%	164,915	75.3%	△ 24,396	△ 14.8
資本的支出	45,415	24.4%	53,976	24.7%	△ 8,561	△ 15.9
計	185,934	100.0%	218,891	100.0%	△ 32,957	△ 15.1
差引	△26,994	—	△39,787	—	12,793	—

公共下水道事業會計予定額

(單位：千円)

科目	令和8年度		令和7年度		比較	
	当初予定額	構成比	当初予定額	構成比	増減額	増減率
収益的収入	389,294	64.4%	363,782	66.4%	25,512	7.0%
資本的収入	215,033	35.6%	184,388	33.6%	30,645	16.6%
計	604,327	100.0%	548,170	100.0%	56,157	10.2%
収益的支出	386,049	58.2%	362,413	60.1%	23,636	6.5%
資本的支出	277,260	41.8%	240,487	39.9%	36,773	15.3%
計	663,309	100.0%	602,900	100.0%	60,409	10.0%
差引	△58,982	—	△54,730	—	△4,252	—

令和8年度特別会計・企業会計の事業等の概要

○特別会計

国民健康保険事業	392,083千円
○国民健康保険事業の運営	
・加入世帯数見込み 447世帯 ・被保険者数見込み 653人	
・1人当たりの保険料(医療分)の見込み 54,955円/年	
※令和2年度から開始している18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続	
介護保険事業	389,721千円
○介護保険事業の運営	
・介護保険被保険者数見込み 第1号被保険者数 1,052人 第2号被保険者数 898人	
計 2,623人	
・介護保険要介護者数見込み (170人)	
要支援1(18人) 要支援2(9人) 要介護1(32人) 要介護2(22人) 要介護3(49人)	
要介護4(28人) 要介護5(12人)	
後期高齢者医療事業	116,643千円
○後期高齢者医療事業の運営	
・被保険者数見込み 594人(神奈川県 1,384,063人)	
・1人当たりの保険料(医療分)の見込み 118,456円/年	

○企業会計

簡易水道事業	185,934千円
○業務の予定量	
・給水栓数 1,330 栓	
・年間総給水量 583,422 m ³ (1日平均給水量1,683 m ³)	
○主要事業	
・清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事	
・宮ヶ瀬浄水場ろ過ポンプ更新工事(4号機)	
・宮ヶ瀬浄水場ろ過残塩計更新工事	
公共下水道事業	663,309千円
○業務の予定量	
・処理区域面積 91.3ha	
・年間総処理水量 353,046m ³ (1日平均処理水量967m ³)	
○主要事業	
・下水道ストックマネジメント事業実施設計業務委託	
・清川圧送センター受変電設備更新工事(令和6年度～令和8年度の継続費)	
・清川圧送センター汚水送水ポンプ(No.2)設備更新工事	

MEMO